

保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表 (食物アレルギー)

(様式2)

保育園名

保育園

氏名 (男・女) 年 月 日生 (歳 か月)

疾患等の有無

食物アレルギー (あり・なし) アナフィラキシー (あり・なし) エピペン®の所持 (あり・なし)

病型・治療

※該当する□に☑をしてください。

保育所での生活上の留意点

A. 食物アレルギーの病型

- ☐ 食物アレルギーの関与する乳児アトピー性皮膚炎
☐ 即時型
☐ その他 (新生児・乳児消化管アレルギー・口腔アレルギー症候群・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・
☐ その他:)

A. 給食・離乳食

- ☐ 管理不要
☐ 管理必要
(管理内容については、病型・治療のC、欄及び下記C、E欄を参照)

B. アナフィラキシー病型

(アナフィラキシーの既往「あり」の場合のみ記載)

- ☐ 食物 (原因食物)
☐ その他 ()

B. アレルギー用調整粉乳

- ☐ 不要
☐ 必要 (ミルク名:)
☐ その他 ()

C. 原因食物・診断根拠

該当する食品の□に☑をし、診断根拠について、下表の番号で記載してください。

(そば、ピーナッツ、エビ、カニ、キウイは、給食での提供はいたしません。)

原因食物	診断根拠	
☐ 鶏卵		〔診断根拠〕 該当するもの全ての番号を記載 ①明らかな症状の既往 ②食物負荷試験陽性 ③IgE抗体等検査結果陽性 ④未摂取
☐ 牛乳・乳製品		
☐ 小麦		
☐ そば		
☐ ピーナッツ		
☐ 大豆		
☐ ごま		
		※は下記該当項目に○をするか、 具体的に食品名を記載
☐ ナッツ類 ※		すべて・クルミ・カシューナッツ・アーモンド:
☐ 甲殻類 ※		すべて・エビ・カニ:
☐ 軟体類・貝類 ※		すべて・イカ・タコ・ホタテ・アサリ:
☐ 魚卵 ※		すべて・イクラ・タラコ:
☐ 魚類 ※		すべて・サバ・サケ:
☐ 肉類 ※		鶏肉・牛肉・豚肉:
☐ 果物類 ※		キウイ・バナナ:
☐ その他		

C. 除去食品においてより厳しい除去が必要なものの

病型・治療のC、欄で除去の際に、より厳しい除去が必要となるもののみに☑をつける

※本欄に☑がついた場合、該当する食品を使用した料理については、給食対応が困難となる場合があります。

- 鶏卵: ☐ 卵殻カルシウム
 牛乳: ☐ 乳糖 ☐ 乳清焼成カルシウム
 小麦: ☐ 醤油 ☐ 酢 ☐ 麦茶
 大豆: ☐ 大豆油 ☐ 醤油 ☐ 味噌
 ゴマ: ☐ ゴマ油
 魚類: ☐ かつおだし ☐ いりこだし
☐ 魚醤
 肉類: ☐ エキス

D. 食物・食材を扱う活動

- ☐ 管理不要
☐ 原因食材を教材とする活動の制限
☐ 調理活動時の制限
☐ その他 ()

E. 特記事項

(その他に特別な配慮や管理が必要な事項がある場合には、医師が保護者と相談のうえ記載。対応内容は保育所が保護者と相談のうえ決定)

D. 緊急時に備えた処方薬

- ☐ 内服薬 (抗ヒスタミン薬・ステロイド薬)
☐ アドレナリン自己注射薬 (「エピペン®」)
☐ その他 ()

【医療機関名・医師名】

記載日 : 年 月 日
 医療機関名 :
 医師名 :
 電話 :

【緊急連絡先】

★保護者
 氏名 :
 電話 :
 ★連絡医療機関
 医療機関名 :
 電話 :